

2018年4月2日

タマホーム株式会社

東京都港区高輪 3-22-9

多様な働き方の実現に向けて 「子ども同伴勤務制度」の本格導入について

[タマホーム株式会社](#)（東京都港区、代表取締役会長兼社長兼 CEO:玉木康裕、以下、タマホーム）は、社員が子どもを職場に同伴して勤務することを認める制度「子ども同伴勤務制度」について、一部の支店で実証実験を行ってきました。このたび、対象事業所を拡大し、2018年4月より本社、地区本部および全国の支店で本格導入しますのでお知らせします。

当社は ミッションステートメントとして掲げる「すべては“Happy Life”のために “Happy Home”を提供する」のもと、社員の多様な働き方の実現に向けて取り組んでいます。

厚生労働省の「保育所等関連状況取りまとめ(2017年4月1日時点)」によると、待機児童(認可保育園に入れなかった児童)数は前年比 2,528 人増の 26,081 人、また、待機児童のいる市区町村は、前年比 34 増加の 420 市区町村となっています。

当社は、このように深刻化する待機児童問題や、さまざまな家庭状況等への対応が必要と考え、「子ども同伴勤務制度」について、2017年12月より一部支店(計 10 箇所)で実証実験を行ってきました。

これまでの利用状況をふまえ、このたび、対象を本社、地区本部および全国の「支店」(計 238 箇所)に拡大し、本格導入することとしました。

当社は今後も多様な働き方の実現に向け、その他の施策も含めた取り組みを続けてまいります。



「子ども同伴勤務制度」実証実験店舗のようす

◎ 「子ども同伴勤務制度」 本格導入について

開始時期： 2018年4月1日より

対象事業所：本社・地区本部・支店（計238箇所）

対象者： 満2歳（育児休業終了）から小学校卒業までの子または孫をもつ正社員

利用条件： ①子どもが認可保育園に入れず「待機児童」となってしまった場合や、子どもの学校等の長期休暇・特別休暇に、子どもの預け先を確保できない、などの緊急時
②事前に所属長に連絡の上、許可を得る

【実施上の安全管理について】

- ・工具、刃物等の管理を徹底し、子どもの手の届くところに置かない
- ・危険箇所には子どもを近づけない。必要な箇所（机の角等）は緩衝剤で保護する
- ・子どもの待機場所を確保する（キッズスペース・モデルハウスの利用）
- ・子どもが感染症（インフルエンザ、ノロウイルス等）にかかっている場合は同伴不可

◎ 「子ども同伴勤務制度」 実証実験での利用状況について

[制度利用事例]

- ・幼稚園と児童館が休みの日
- ・幼稚園の学級閉鎖時
- ・学童保育終了後の残業時

[制度利用者の感想]

- ・商談中にお客さまのお子さまと一緒に遊び、お客さまにも喜ばれた
- ・思っていたよりも業務に支障が出なかった
- ・ありがたい制度だが、周囲の理解が必要と感じた

[制度に対する意見]（実証実験店舗に勤務する全社員）

- ◇賛成意見
 - ・子どもの休みによって左右されてしまうことが減り、業務に滞りがなくなる
 - ・社員が育児を理由に退職することを防げる
 - ・職場が和み、雰囲気明るくなる
- ◇反対意見
 - ・子どもを連れて来ている社員が仕事に集中できず、周囲に気を遣ってしまう
 - ・お客様との商談に支障が出る
 - ・設備や見守りの人員が確保されていないため、業務効率が下がる

タマホーム株式会社：<http://www.tamahome.jp/>

本リリースに関するお問合せ先
タマホーム株式会社 経営企画部 広報・IR 課
TEL:03-6408-1200(代表)
受付時間:平日 9:00~18:00